

福山市小児慢性特定疾病自立支援事業（相互交流支援事業）の業務委託
質問に対する回答

No.	質問項目	質問	回答
1	実施場所について （仕様書 第4(2)関係）	仕様書では実施場所を「福山市内の公共施設」に限定されていますが、本年度につきましては期限内に事業を実施する上で現実的な設定と理解しております。 一方、次年度以降も本事業が継続する場合、以下の観点から実施場所の選定に一定の柔軟性（民間施設の活用やオンライン開催等）を持たせることについて、市のお考えを伺えますでしょうか。 ・小慢児童等及びその家族が集合する時期（特に冬季）における感染症リスクへの配慮 ・公共施設に限定することで、参加者が集まりやすい立地・環境の選択肢が制限される可能性（参考：他地域の類似事業において、実施会場を公共施設から民間施設に変更したことで、参加率・満足度等の成果が向上した事例があります。）	今年度については、初年度のため、まずは福山市内の公共施設での実施を考えています。今年度の実施結果を踏まえ、次年度以降、実施場所について検討していきたいと考えています。
2	市の支援体制について （仕様書 第4(8)・第5(6)関係）	貴市の担当職員（第5(6)により当日同席される市職員）の中に、いわゆる小慢自立支援員に該当する方は所属されていますでしょうか。 第4(8)にある「相談を受けた場合の関係機関への引継ぎ」を行うにあたり、受託者側の支援員と市担当者との連携体制を具体的にイメージするため、確認させていただきたく存じます。	本市では、当課の保健師等がその役割を担っています。
3	参加者確保のための周知体制及び利用者情報の取扱いについて （仕様書 第4(6)・(8)関係）	弊法人は県外事業者であり、福山市内での土地勘や既存のネットワークが限られております。そのため、以下2点について確認させてください。 1. 第4(6)「対象者への周知、参加申込受付」に関して、参加者確保にあたり、貴市の小慢担当者様にはどの程度の周知（対象者への案内送付、関係機関への働きかけ等）にご協力いただけるご予定でしょうか。	1. について 小慢受給者に対し本市から個別通知を行う予定です。併せて関係課と協力し、関係機関への開催案内を行う予定です。

		2. 本業務で作成する参加者名簿は本業務の実施・報告のため受託者が管理するものと理解しておりますが、次年度以降の事業継続を見据え、受託者側で独自に利用者登録を行い、小慢児童等・きょうだい児等を対象とした関連イベントの案内（ダイレクトメール等）を送付することは可能でしょうか。第4(8)のプライバシー保護・個人情報の取扱いとの関係で、可否及び条件（保護者の同意取得方法等）についてご教示いただければ幸いです。弊法人の既存の同意取得方法もございますので、併せてご検討ください。	2. について 契約後に別途協議とします。
4	福山市民病院（小児科）との連携機会の設定について （仕様書 第3・第4 関係）	本業務の目的である小慢児童等のコミュニケーション能力向上や自立促進をより効果的に図るため、貴市の医療機関である福山市民病院（小児科）との連携・協力体制を構築したいと考えております。 つきましては、事業実施にあたり、福山市民病院（小児科）担当者様とのご挨拶及び協議の機会を、貴市にて設定いただくことは可能でしょうか。	別途協議としますが、現時点では本委託事業における市民病院と委託事業所との協力体制の構築については考えておりません。